

## 2025 年度 職員生協グループ保険

「職員生協グループ保険」は職員生協の組合員同士が相互に助け合う職員生協独自の制度です。万一のこと（死亡・高度障害）があったときに残されたご家族や自分自身が安心して生活するためのお支払いをいたします。

1年ごとに収支計算を行ない、剩余金が生じた場合は配当金としてお支払いするしくみとなっています。配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

※グループ保険（ケガ給付）、ステップALPHA、医療保障保険【充実型】、メディカルケア、重病克服保険、退職後継続保障保険については、配当金はありません。

※制度内容等詳細については、別途パンフレットをご一読ください。

※記載の年齢は保険年齢です。

「職員生協グループ保険」の保険金・給付金請求、変更（脱退・氏名）等は全て職員生協本部事務局（電話 077-528-3169）へお申し出ください。手続きの受付をいたします。

### 【保険制度】

#### ■ グループ保険（生命給付）、（ケガ給付）

\* グループ保険は「生命給付」と「ケガ給付」をセットでご加入いただく制度です。

・ グループ保険（生命給付）

死亡または高度障害時の保障。

加入対象区分	取扱コース
本人	100 万円、300 万円、550 万円、1,100 万円、1,650 万円、2,200 万円、2,750 万円、3,300 万円
配偶者	100 万円、300 万円、550 万円、750 万円
こども	100 万円、300 万円、400 万円

※保険年齢 61 歳～65 歳加入者は一律 550 万円以下のコースの加入、保険年齢 66 歳～70 歳加入者は一律 300 万円以下のコースの加入、保険年齢 71 歳～80 歳加入者は一律 100 万円コースの加入へ変更となります。

・ グループ保険（ケガ給付）

急激かつ偶然な外来の事故によるケガで、1 日以上通院等をされた場合に 1 日目から支払対象となります。

ご退職後も 80 歳（継続最高（可能）保険年齢：80 歳、満了時保険年齢：81 歳）まで継続いただける制度になっています。（※1）

#### ■ 「ALPHA」長期家族サポート制度

死亡または高度障害時の保障。保険金を一時金または年金形式で受け取ることができます。

ご退職後も 80 歳（継続最高（可能）保険年齢：80 歳、満了時保険年齢：81 歳）まで継続いただける制度になっています。（※1）

#### ■ ステップALPHA

\* 「ALPHA」長期家族サポート制度への加入が条件です。

病気やケガにより所定の就業障害が免責期間 30 日を超えて継続した場合に、月額最高 5 万円または 10 万円を「3 年」を限度としてお支払いする、職員生協独自の生活維持補償制度です。所定の精神障害や妊娠により被った身体障害による就業障害も補償の対象となります。

※ただし、妊娠に伴う身体障害についての免責期間は 90 日となります。また、所定の精神障害による就業障害の場合の補償対象期間は 24 カ月が限度となります。

#### ■ 医療保障保険【基本型】、【充実型】

\* 医療保障保険【基本型】への加入は、グループ保険または「ALPHA」長期家族サポート制度への加入が条件です。

\* 医療保障保険【充実型】への加入は、医療保障保険【基本型】への加入が条件です。

・ 医療保障保険【基本型】

病気・ケガの治療に伴う継続した 2 日以上の入院が対象です。（1 日目から支払対象）

ご退職後も 69 歳（継続最高（可能）保険年齢：69 歳、満了時保険年齢：70 歳）まで継続いただける制度になっています。（※1）

・ 医療保障保険【充実型】

医療保障保険【充実型】は、所定の病気による入院や病気・ケガにより所定の手術を受けた場合に保障します。また、オプションでセットできる親介護部分があります。

ご退職後も 69 歳（継続最高（可能）保険年齢：69 歳、満了時保険年齢：70 歳）まで継続いただける制度になっています。

#### ■ メディカルケア

\* グループ保険または「ALPHA」長期家族サポート制度への加入が条件です。

病気・ケガで 1 日以上の入院をした場合、もしくは入院を伴わない手術や放射線治療を受けた場合にそれぞれ給付

金をお支払いします。ご退職後も 69 歳（継続最高（可能）保険年齢：69 歳、満了時保険年齢：70 歳）まで継続いただける制度になっています。（※1）

※対象となる先進医療については、パンフレットの「給付金に関するご注意」をご確認ください。

※「入院日数」は、暦の上での日単位として数えます。また、入院の有無は、入院基本料の支払の有無などを参考にして判断します。

## ■重病克服保険

\* グループ保険または「A L P H A」長期家族サポート制度への加入が条件です。

主契約に 7 大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約をオプションで付加できます。

保険金をお支払いできる可能性（対象）があれば支払請求書類をご案内いたします。単に症病名のみで判断がつかないこともありますので、「診断書」の提出をお願いすることができます。

定期健康診断の結果に応じて保険料の一部をキャッシュバックする仕組み（健康サポート・キャッシュバック特約）が導入されました。

※健康診断結果の提出に同意することで、健康診断結果に応じたキャッシュバックを受けることができます。

※キャッシュバックがないランクもあります。

※キャッシュバックの対象となるのは現職組合員本人（再任用も含む）のみです。

ご退職後も 70 歳（継続最高（可能）保険年齢：70 歳、満了時保険年齢：71 歳）まで継続いただける制度になっています。（※1）

## ■退職後継続保障保険

死亡または高度障害時の保障。

新規加入の取扱いは停止させていただいております。現在は、既加入者のみ継続が可能です。

ご退職後も 70 歳（継続最高（可能）保険年齢：69 歳、満了時保険年齢：70 歳）まで継続いただける制度になっています。（※2）

## ■積立年金保険

1 口 1,000 円以上最高 50 口（5 万円）まで、1,000 円単位で積立てができます。

ご請求時の金額により、年金（確定または終身年金）もしくは一時金の選択で受取っていただく制度です。（退職者の支払請求手続きは、退職時にしていただきます。）

なお、払込保険料（掛金より制度運営費を控除した額）は加入時の年齢により、「個人年金保険料控除」または「一般の生命保険料控除」の対象となります。税務の取扱いについては税制改正により、今後変更となることがあります。

（※1） グループ保険（生命給付）（ケガ給付）、「A L P H A」長期家族サポート制度、医療保障保険【基本型】、メディカルケア、重病克服保険の保険期間満了日は、ご加入者（被保険者）が更新日時点で加入資格を満たす直後の更新日の前日までです。

（※2） 退職後継続保障保険の保険期間満了日は、ご加入者（被保険者）が保険期間中に満期年齢（保険年齢）をむかえられた直後の更新日の前日までです。更新日時点で満期年齢（保険年齢）に達している場合は継続加入できませんのでご注意ください。

制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

当ホームページに掲載している内容は、2025 年度の制度内容（2025 年 11 月 1 日時点）のものです。

ご加入に際しては最新のパンフレットを必ずご参照願います。

### 【制度名称】

グループ保険（生命給付）	: 年金払特約付こども特約付新・団体定期保険【生命保険】
グループ保険（ケガ給付）	: 賠償事故解決に関する特約付賠償責任補償特約付天災補償特約付熱中症補償特約付食中毒補償特約付普通傷害保険【損害保険】
「ALPHA」長期家族サポート制度	: 年金払特約付半年払保険料併用特約付障害特約付新・団体定期保険【生命保険】
ステップ ALPHA	: 精神障害補償特約付妊娠に伴う身体障害補償特約付団体長期障害所得補償保険【損害保険】
医療保障保険【基本型】	: 短期入院特約付家族特約付医療保障保険（団体型）【生命保険】
医療保障保険【充実型】	: 医療保険【損害保険】
メディカルケア	: 家族特約付治療支援給付特約付先進医療給付特約付無配当団体医療保険【生命保険】
重病克服保険	: 健康サポート・キャッシュバック特約（集団定期用）付、7 大疾病保障特約付、がん・上皮内新生物保障特約付、リビング・ニーズ特約付、代理請求特約〔Y〕付集団扱無配当特定疾病保障定期保険（II 型）【生命保険】
退職後継続保障保険	: リビング・ニーズ特約付、代理請求特約〔Y〕付集団扱無配当定期保険（II 型）【生命保険】
積立年金保険	: 拠出型企業年金保険(02)【生命保険】

### 【お問い合わせ先】

#### ●制度内容に関するお問い合わせ

滋賀県職員生活協同組合

TEL 077-528-3169

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目 1 番 1 号

●その他お問い合わせ

明治安田生命保険相互会社 関西公法人部法人営業第二部

TEL 075-212-4129 (土・日・祝除く) 9:00~17:00

〒604-0845

京都府京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町 552 明治安田生命京都ビル 8 階

MY-A-25-他-008566 MYG-A-25-LF-689